



入学・進級おめでとうございます。新しい環境、新しい友だとの出会いにワクワクしている人も多いと思います。でも、張り切りすぎて疲れてしまわないように、自分のペースで新しい生活をスタートさせてくださいね。保健室もみんなが元気に学校生活を送れるよう、心と体の健康をサポートしていきます。よろしくお願いします。「保健だより」では、保健に関するいろいろな行事やからだと健康についてお知らせしていきます。

志木第二中学校
保健室
R7.4.8

「健康診断」で何がわかるの？



4月の保健行事について~

- 9日(火) 保健関係書類提出（2・3年生） 11日(金) 保健関係書類提出(1年生)
- 11日(金) 発育測定③④(2年生) 身長・体重・視力検査・色覚検査(希望者)
- 14日(月) 発育測定①②(1年生) → ③④(3年生) 身長・体重・視力検査・聴力検査
*メガネをかける人は、忘れずに持ってきてください。
- 15日(火) 発育測定①(若駒)・昼休み(欠席者) 尿検査容器配布(帰りの会)
- 16日(水) 尿検査提出日→月経(生理)中の人には、予備日25日(金)に提出してください。
- 17日(木) 内科検診(2年生) 13:20～ 体育着で検診をうけます。
- 24日(木) 眼科検診 13:20～ (全学年) 下まぶたを自分でさげます。
- 25日(金) 尿検査(予備日) 忘れずに提出！ フッ化物洗口開始 毎週金曜日
- 30日(水) 心臓検診(1年+経過観察者) 13:30～

保健室利用マナー



学校医の先生方です！

内 科	蓼沼 寛 先生	たで内科クリニック
眼 科	清河 万恵 先生	清河眼科医院
耳鼻科	田島 正記 先生	田島耳鼻咽喉科医院
歯 科	西山美根子 先生	西山歯科医院
薬剤師	生沼 和子 先生	

★健康診断・学校環境衛生検査等でお世話になります
よろしくお願ひいたします

養護教諭(ようごきょうゆ)の 藤 恵子 です。
どうぞ よろしくお願ひいたします

保健室には様々なルールがあります。必要な人が利用できるように、目的やルールを守って保健室を利用して下さい。

保健室ではできないこと

- *保健室には内服薬(飲み薬)はありません。薬の必要な人は、主治医に相談して処方された薬を持ってきましょう。
- *保健室は病院や薬局ではありません。毎日の手当や処置は、家庭で行いましょう。

中学生として守ってほしいマナー

- *時間のけじめをつけましょう。(緊急時以外は、休み時間に利用しましょう。)
- *保健室に先生がいない時は、勝手に入らず職員室の先生に相談してください。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下でケガをした場合、医療費の給付を行う制度で、志木市では、掛け金(1年間 920円)を全額市が負担しています。学校でのけがで医療機関を受診した場合は、担任までご連絡ください。その場合、志木市の「子ども医療費」は使用せず、窓口で治療費のお支払いをお願いします。

【手続き方法】

- ① 学校で書類用紙をもらい医療機関で作成してもらう。
- ② 学校へ書類を提出する。
- ③ 学校は必要書類を添付し、申請する。
- ④ センターが査定し給付する。
- ⑤ 志木市が給付金を保護者の口座に振り込む。